

部長名	資源循環担当部長
-----	----------

部のミッション
「循環型都市八王子」の実現。市民・事業者と市が一体となり、食品ロスをはじめとするごみ減量のほか、プラスチック等資源化可能な品目の資源化推進による適正処理及び環境負荷低減に寄与する効果・効率的かつ安全・継続的な処理体制の構築とともに、CO2削減を目指す。
部のビジョン
「持続可能な廃棄物処理体制」の構築。少子高齢化に伴う人口減少による生産年齢人口の低下とともに、行政需要が多様化している。このような状況下においても廃棄物処理事業は、人が生活を営むうえで不可欠であり、将来にわたり持続可能な社会の実現を達成することで、次世代を担う子どもたちにも良好な自然環境、豊かなみどりのある地球環境を維持する。

重要度が高い事務事業					
番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	35	1	ごみ処理基本計画 (資源化施設の民間誘致事業)	既存施設の老朽化や新たな資源化・ゼロカーボンに向けた取り組みを進めるための、最適なごみ処理体制を構築するため	資源循環課
2	35	1	ごみ処理基本計画 (焼却施設の広域化・集約化)	既存施設の更新を好機と捉え、周辺自治体と連携し、将来にわたり、経済性と合理性を備える、最適なごみ処理体制を構築するため	資源循環課
3	35	1	ごみ減量の推進	重点プロジェクトである食品ロス削減に取り組み、ごみ排出量を削減し、環境負荷の低減を図るため	資源循環課
4	35	2	ごみ・資源物の収集運搬	持続可能なごみ・資源物収集体制構築の推進を図り、市民サービスおよび公衆衛生の確保を継続するため	ごみ総合相談センター
5	35	1	資源物の分別収集	清掃事業所のあり方を進め、脱単純労務を踏まえた現場業務の再構築を行うとともに、更なるごみ減量に向けた現場での取り組みを進めるため	戸吹・館清掃事業所
6	35	2	ごみ等の焼却・選別処理	老朽化した施設を安定・安全に稼働させることで、市民の生活環境の保全を確保するとともに、バイオマス発電によるゼロカーボンシティの促進を図るため	資源循環施設管理課
7	35	2	廃棄物処理に関する規制・指導	一廃・産廃両方の権限を持つ中核市の強みを活かした規制指導及びきめ細かな現場指導などで市民の安全安心な生活環境を確保するため	廃棄物対策課
8					
9					
10					

施策番号	35	細施策番号	1	細施策名	ごみの発生抑制・資源化	事業名	ごみ処理基本計画 (資源化施設の民間誘致事業)
目標設定にあたって重視した点				既存事業の再構築や事業手法の見直し			
1	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	脱炭素社会の実現を見据え、循環型社会の形成および持続可能なごみ処理体制の確立を目的として、民間事業者の技術力や事業運営能力を活用し、将来的な広域化等も視野に経済性及びスケールメリットを活かしながら、プラスチック資源循環法に対応した環境負荷低減効果の高い資源化施設の整備を推進するとともに、民間活力の活用を促進する。			プラスチック資源化をはじめとする資源物処理体制の方向性が定まり、持続可能な処理体制の構築に向け事業取り組みが推進されている		<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源化センターの更新検討（方針策定） →既存施設の更新及び施設の新設を含めた検討（委託）の具体化 ・不燃物処理センターの更新（方針策定） →不燃ごみの分別収集化による施設の更新の検討の具体化 	
	【現状】			【課題】		【事業内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック資源化への対応及び不燃物処理センターも含めた、老朽化の進む、既存施設の更新検討が必要 			<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源化センター及び戸吹不燃物処理センターの更新に関し、現施設から新体制に移行するための条件整理 ・関係団体・関係機関との調整が必要 ・民有地を含めた候補地の選定 		令和6年度（2024年度）に策定した「清掃施設整備計画」に基づく本市に適した将来的な清掃施設体制の構築に資する取組の推進		
施策番号	35	細施策番号	1	細施策名	ごみの発生抑制・資源化	事業名	ごみ処理基本計画 (焼却施設の広域化・集約化)
目標設定にあたって重視した点				既存事業の再構築や事業手法の見直し			
2	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	脱炭素社会の実現を見据え、循環型社会の形成及び持続可能なごみ処理体制の確立を図るため、経済性やスケールメリットを活かした環境負荷低減型の焼却施設の整備を推進し、多摩地域における焼却施設の広域化・集約化を目的とする。			焼却施設の計画的な整備により、エネルギー回収の高度化と温室効果ガス排出量の削減とともに、広域的スケールメリットを活かした効率的な施設運営及びコストの最適化と安定的な環境確保のため、脱炭素社会と循環型社会を見据え、持続可能な多摩地域のごみ処理体制の構築を図る。		戸吹清掃工場の老朽化対応の検討 （令和8年度末） →多摩地域の施設集約化、広域化を視野に入れ、関係自治体との協議・検討を推進する 多摩ニュータウン環境組合 （令和8年度末） →組合構成市との協議等によって、組合処理区域の体制、施設の老朽化対応に関する方針等検討を進めている（継続）	
	【現状】			【課題】		【事業内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年に竣工した市内及び近隣3市で構成する焼却施設の老朽化による、設備トラブルが発生している。 ・多摩地域には、同時期に竣工した施設が他に5施設稼働している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・経済合理性を備えた安定的かつ持続可能なごみ処理体制の構築 ・戸吹清掃工場の次期施設の整備が計画で令和16～20年度に予定されている ・多摩清掃工場の老朽化対応では令和19年度に新施設建替稼働予定とされている ・多摩清掃工場の施設更新方針の見直し、老朽化対応最適解の検討について、組合構成他市（多摩、町田）との合意形成 ・戸吹工場、多摩工場2施設の対応に伴う財政支出の削減 		令和6年度（2024年度）に策定した「清掃施設整備計画」に基づく本市に適した将来的な清掃施設体制の構築に資する取組の推進		

3	施策番号	35	細施策番号	1	細施策名	ごみの発生抑制・資源化	事業名	ごみ減量の推進	
	目標設定にあたって重視した点				DXの推進又はカーボンニュートラルの達成				
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>食品ロスの削減に向けて、発生抑制の推進を促すため、フードシェアリングサービス「タベスケHachioji」や「てまえどり」等を活用し、市内食料品販売店や飲食店及び家庭のほか、学校教育との連携を図り、様々な形で取り組みの周知を図り、意識醸成を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 部内PTが活発で多くの収集職員が高い意識を持ち、積極的に市民・事業者へ啓発ができています ・ 啓発展開により多くの市民・事業者が食品ロスへの意識が醸成されている 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内PTで決定した啓発テーマに則り現場職員と連携して啓発ができています ・ タベスケHachioji 事業者が取組易い仕組みを構築し、登録店舗、出品数及びユーザー数が増加し、多くの方が利用し食品ロスへの市民の意識醸成がさらに図られている状態 ・ 部内所管同士の連携が強まっている状態 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ フードシェアリングサービス「タベスケHachioji」 ・ フードドライブ事業 ・ てまえどりPOPをコンビニ、スーパーに掲示 ・ 八王子市完食応援店 ・ 生ごみ処理機の購入補助 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 市職員全員に食品ロスの削減について情報が伝達できていない ・ タベスケHachioji 店舗側にて出品方法に困惑し、出品数が少なくなっている ・ 生ごみ資源化事業であるダンボールコンポスト事業は、組織改正により事業が環境学習推進課へと移管されたが、食品ロス削減事業は本課事業であるため、連携が必要 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内PTにて啓発テーマを掲げ部内全体で啓発意識醸成 ・ タベスケHachioji 活発な取引を継続するため定期的に事業者を訪問し、出品支援 ・ フードドライブ 持ち込み施設との連絡調整 ・ てまえどりPOP 作成および掲示店舗調整 ・ 八王子市完食応援店 登録店舗フォロー及び新規開拓 ・ 生ごみ 環境学習推進課と連携し、小学校への授業展開 			
4	施策番号	35	細施策番号	2	細施策名	廃棄物処理の最適化	事業名	ごみ・資源物の収集運搬	
	目標設定にあたって重視した点				既存事業の再構築や事業手法の見直し				
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>循環型社会の形成に向けて、収集委託体制の効率化及び安定継続化に取り組み、持続可能な収集体制構築の推進を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○委託管理 業務の適切な履行が確保できている。 ○委託契約 都マニュアル等に準じた設計と入札方法により、発注できている。 ○収集体制 収集委託と連動して、収集体制が最適化されている。 			<ul style="list-style-type: none"> ○委託管理 受託者への指導・育成により、事故・未収等のトラブルが減少している。 ○委託契約 現契約の契約変更および次期契約に必要な予算が措置できている。併せて入札方法が決定している。 ○収集体制 次期契約での見直し品目が決定している。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ○委託管理 業務中における交通事故や未収等のトラブルが発生している。 ○委託契約 実態働き方改革に関する予算を確保。変更契約準備のほか、他市の動向も調査中。 ○収集体制 ペットボトルと古紙等の排出調査を実施中。 			<ul style="list-style-type: none"> ○委託管理 受託者のレベルアップに向けた取組を強化する。 ○委託契約 現時点で対応可能な設計および入札方法を選定する。また、支援システムの導入検討を進める。 ○収集体制 見直し予定の品目の調査を更に進める。 			<ul style="list-style-type: none"> ○委託管理 収集運搬業務委託について、業務の適正履行および効率化に向けた指導・育成を行う。 ○委託契約 委託管理状況や社会情勢等を踏まえた設計、予算措置、契約手続き等を行う。 ○収集体制 上記の委託管理や委託契約等を踏まえ、品目組合せ・収集頻度の見直し検討を行う。 			

5	施策番号	35	細施策番号	1	細施策名	ごみの発生抑制・資源化	事業名	資源物の分別収集	
	目標設定にあたって重視した点		DXの推進又はカーボンニュートラルの達成						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>35-1 ごみの発生抑制・資源化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減と全てのプラスチック資源化の推進 ・地域や事業者の力を活用したきめ細かなごみ・資源物処理体制の構築 ・市民・事業者に寄り添ったごみ減量・分別の丁寧な啓発活動の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・資源物処理での脱炭素化に向け、業務に見合った車両台数と化石燃料を使用しない車両の実運用により、収集体制の最適化が図られている。 ・社会情勢に応じた分別区分の変更や、高齢化に伴うごみ出し支援の体制が整備されている。 ・委託業者による安定した収集業務の確立。 			<ul style="list-style-type: none"> ・収集支援システムにより算出された適正台数による収集体制の確立 ・東京都のZEVごみ収集車実装支援事業による検証結果の取りまとめ 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・資源物の処理に対しては、「安心・安全・安定・継続」という絶対条件に加え「効果的・効率的・脱炭素化」など様々な視点が求められている。 ・収集支援システムにより算出された適正台数による収集体制の確立が求められている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・現場収集員による適正排出に向けた市民への声かけ ・3清掃事業所によるより一層の業務連携の推進 ・車両の適正管理（法定検査の対応、修繕） ・CO2削減に向けた車両導入の検討 ・ごみ・資源物処理における脱炭素化に向け、適正台数による効率的な収集業務の実施と共に収集体制の最適化が必要。 ・社会情勢に応じた分別区分の変更や、高齢化に伴うごみ出し支援の検討。 ・委託業者により収集業務の確実性に差がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの根底である容器包装プラスチック等の安定的な収集及び運搬の維持と不法投棄対策や側溝清掃等による生活環境の保全及び向上を図る。 ・ゼロカーボンや社会情勢に応じた持続可能なごみ処理体制の構築。 			
6	施策番号	35	細施策番号	2	細施策名	廃棄物処理の最適化	事業名	ごみ等の焼却・選別処理	
	目標設定にあたって重視した点		DXの推進又はカーボンニュートラルの達成						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>一般家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び事業所から排出される可燃ごみを安定・安全に処理することで、市民の生活環境の確保・資源化の推進を図るとともに、バイオマス発電を最大限に活用し、環境負荷の低減を推進することで、ゼロカーボンシティを目指す。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・戸吹クリーンセンターの次の施設への向けて、計画的に安定・安全な運転ができています。 ・館クリーンセンターでは、市の意向や方針を踏まえたSPCの主体的な運営ができています。 ・製品プラスチック資源化に向けたごみ処理体制が整っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して、適正なごみ搬入による安定・安全なごみ処理が行われ、地域住民にも信頼される施設として運営ができています。 ・両クリーンセンターのメリットを活かした売電と電力の地産地消を確実に実施し、脱炭素に向けた調査・研究に取り組んでいる。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>ごみ減量に対応した効率のよい運転と発電の両立</p> <p>【戸吹クリーンセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化による予期せぬ故障の発生 <p>【館クリーンセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CCUS実証試験の取組み 			<p>両クリーンセンターの特性を活かした環境啓発・ゼロカーボン・DXの取組み</p> <p>【戸吹クリーンセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による予期せぬ故障への対応 ・次の施設を見据えた計画的保全計画の改正 <p>【館クリーンセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価上昇に伴う運営委託費の増加 			<p>一般家庭から排出される可燃、不燃、粗大ごみ及び事業者から排出される可燃ごみを安定・継続的に適正処理するため、適切な維持管理に努め、市民の生活環境の確保及び資源化の推進を図る。</p>			

7	施策番号	35	細施策番号	2	細施策名	廃棄物処理の最適化	事業名	廃棄物処理に関する規制・指導	
	目標設定にあたって重視した点		制度の見直しや長年の懸案事項の解決						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>廃棄物の排出を抑制及び廃棄物の分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理を適正にすることで、生活環境を確保し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る</p>			<p>処理業者が地域社会からさらなる信頼を獲得している。</p>			<p>・環境省報告案件と不適正管理・不法投棄現場の事業者や土地所有者への根気強い指導の実施により、全懸案現場の約20%（20件程度）が問題解決となっている。 ・産業・一般廃棄物処理業者の許可基準について年間20社程度の立入り検査を効率的に実施し、許可業者の適正な事業運営を監督・確認・育成ができています。</p>		
	【現状】			【課題】			【事業内容】		
<p>産業廃棄物、一般廃棄物に関する許可事務と併せて市内で発生する、又は市内に持込まれる全ての廃棄物について、市が直接指導・監督している。近年、約100件の不適正処理又は不適正保管の懸案現場がある。その内、大規模で悪質な懸案現場16件は環境省報告案件である。</p>			<p>・市民の安全・安心な生活環境に影響を及ぼす廃棄物の不適正処理や不適正保管等を行わせない為、きめ細かな監視・指導が必要である。 ・懸案となっている約100件の不適正現場に対し、それぞれの状況に適した効果的な対策が必要となる。</p>			<p>廃棄物処理業の許可や排出事業者からの管理票交付状況報告を受け、監督・規制・指導等を実施する。あわせて一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設の設置許可、市内事業者のPCB廃棄物保管に関する監督・規制・指導を行う</p>			